令和７年度　事業計画書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

学 校 法 人　第 二 麻 生 学 園

目　次

Ⅰ．建学の精神及び大学の使命・目的　・・・　・・・・・・・・・・・・・　１
Ⅱ．学校法人の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
Ⅲ．役員・評議員・教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
Ⅳ．事業計画・方針
［山口短期大学］
１．教育力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
２．学生支援力の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
３．就職力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
４．研究力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
５．地域力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
６．募集力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
７．マネジメント力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
８．人員施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
９．ＦＤ・ＳＤ研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
10．施設・設備の整備・拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
［山口短期大学附属広島幼稚園］
１．教育力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
２．募集力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
［学校法人］
１．業務運営の改善・効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
２．経営基盤の安定化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
３．積極的な情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
４．計画実現のためのＰＤＣＡ体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・１４
Ⅴ.令和５年度予算概要
１．事業活動収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
２．教育活動収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
３．教育活動外収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
４．特別収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

Ⅰ．建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を教育目標としている。

人間づくりのために、「 容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

１親・祖先の御恩　２教師・先生の御恩　３社会国家の御恩　４神仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を活かした情報発信のできるＩＴを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

Ⅱ．学校法人の沿革

年　　月	沿　　革
昭和 41 年　8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年　1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年　11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園　新 学校法人山口学園
昭和 43 年　3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年　2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所　新 山口教員保母養成所
昭和 44 年　12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科　新 通信工学科
昭和 51 年　4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年　2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園　新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学　新 山口短期大学
昭和 54 年　4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年　9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年　3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年　11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年　1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年　3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園　新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年　3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 （児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認）
昭和 62 年　4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年　4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科　新 電子情報学科
昭和 63 年　8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（山口教員保母養成所廃止）
平成 元年　6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（山口短期大学電子工学科廃止）
平成 11 年　5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（収益事業廃止）
平成 17 年　2 月	山口短期大学 学科名変更届出　旧 電子情報学科　新 情報メディア学科
平成 17 年　2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（私立学校法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 42 号））
平成 19 年　3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年　12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（余剰金の処分）
平成 29 年　7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（資産総額の変更登記の時期）
平成 31 年　4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更（100 人→80 人）・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更（100 人→60 人）
平成 31 年　4 月	山口短期大学附属幼稚園　園児募集停止
平成 31 年　4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年　2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」（令和元年法律第 11 号の施行に伴う））
令和 2 年　6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届（山口地方法務局から事務所所在場所の地番変更通知に基づく変更）
令和 3 年　3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和 4 年　3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可（山口短期大学附属幼稚園廃止）
令和 4 年　3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（山口短期大学附属幼稚園廃止）
令和 4 年　10 月	山口短期大学学生寮(ﾄﾞﾐﾄﾘｰｸﾞﾘｰﾝﾌｫｰﾚｽﾄ)の解体
令和 5 年　11 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（副理事長等の選任）
令和 5 年　12 月	山口短期大学オープンカレッジの解体
令和 6 年　12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可（私立学校法改正に伴う）
令和 7 年　4 月	山口短期大学児童教育学科初等教育学専攻収容定員変更（60 人→40 人）

Ⅲ．役員・評議員・教職員の概要

１．役員・評議員

令和７年４月１日基準

職　　名	氏　　名	常勤 非常勤	就任年月日	任　期	選任条項	主な現職等
理事長	麻 生 隆 史	非常勤	Ｈ８．７．５	R4.4.1～ R8.3.31	7-1-1	(学)第二麻生学園　学園長 山口短期大学　学長 (学)麻生教育学園　理事長・学園長 九州情報大学　学長 (学)麻生学園　副理事長・学園長
副理事長	麻 生 尚 寛	非常勤	Ｈ３１．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	7-1-3	(学)第二麻生学園　副学園長 (学)麻生教育学園　副理事長・副学園長 九州情報大学　副学長 (学)麻生学園　理事長・法人事務局長
専務理事	砥 上 五 郎	常勤	H9．12．25	R5.9.16～ R7.9.15	7-1-2	(学)麻生教育学園　専務理事 (学)麻生学園　専務理事
理　事 (定数７)	大 﨑　　堅	常勤	Ｈ２４．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	7-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中 島　　学	常勤	Ｈ３０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	7-1-2	(学)第二麻生学園　法人事務局長 (学)第二麻生学園　経理課長 山口短期大学　会計課長
	樋 口 佳 恵	非常勤	Ｈ２０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	7-1-2	弁護士
	橋 川 澄 子	非常勤	H29．9．16	R5.9.16～ R7.9.15	7-1-2	下山門幼稚園長
監　事 (定数２)	乙藤眞沙子	非常勤	Ｈ１７．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	8-1	
	金 藤 克 文	非常勤	H26.11.14	R5.9.16～ R7.9.15	8-1	(学)麻生教育学園　監事
評議員 (定数 15)	佐 藤 嘉 倫	常勤	Ｈ２７．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-1	山口短期大学 副学長・教授・別科長
	大 﨑　　堅	常勤	Ｈ２１．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中 津 愛 子	常勤	Ｈ３０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	中 村　　浩	常勤	Ｒ６．４．１	R6.4.1～ R7.9.15	25-1-1	山口短期大学 児童教育学科長・教授
	柴 田 道 信	常勤	Ｈ３０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-1	山口短期大学 情報メディア学科長 学生部長・教授
	平 田 睦 美	常勤	Ｒ５．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-1	山口短期大学 地域連携・国際交流センター長・講師
	西 山 法 和	非常勤	Ｈ２０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-2	社会福祉法人海北園　職員
	原　　祥 子	非常勤	Ｒ５．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-2	有限会社 エム・エス・ケイ　社員
	中 西　　誠	非常勤	Ｈ２０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	斎 藤 真 理	非常勤	Ｒ６．４．１	R6.4.1～ R7.9.15	25-1-2	株式会社夢のみずうみ社 職員
	中 島　　学	常勤	Ｈ９．９．１６	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-2	(学)第二麻生学園　法人事務局長 (学)第二麻生学園　経理課長 山口短期大学　会計課長
	砥 上 五 郎	常勤	H9．12．25	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-3	(学)麻生教育学園　専務理事 (学)麻生学園　専務理事
	麻 生 啓 子	非常勤	Ｈ８．７．５	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-3	(学)麻生学園　副学園長・幼稚園部長
	樋 口 佳 恵	非常勤	Ｈ２０．４．１	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-3	弁護士
	橋 川 澄 子	非常勤	H29．9．16	R5.9.16～ R7.9.15	25-1-3	下山門幼稚園長

２．教職員数

令和７年４月１日

（単位：人）

部　門	学　　科　　名	教授	准教授	講師	非常勤講師	幼稚園教諭	事務職員	業務委託職員	計
学校法人	－	－	－	－	－	－			
山口短期大学	情報ﾒﾃﾞｨｱ学科					－			
	児童教育学科					－			
	小　計					－			
山口短期大学附属広島幼稚園	－	－	－	－	－			－	
合　計									

Ⅳ．事業計画・方針

【山口短期大学】

１．教育力の強化

⑴教育の質保証

大学・短期大学基準協会の定める「内部質保証ルーブリック」を参考にして、自己点検評価を実施する。基準Ｉについて、自己評価を行い、公表するとともに外部評価を実施する。

学習成果の獲得状況を評価し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーにフィードバックし、各学科会議において点検及び見直しを行う。

⑵授業内容・方法の改善

主体的・対話的な学びを深めるための工夫及び問題発見解決型授業の展開などについてお互いの授業参観を行う。

また、多様な学生への教育的配慮・個別の支援について、全ての教職員がアクセスできる学生情報のデータベース化について検討する。

⑶設置学科を生かした取組

ＩＣＴ活用能力の秀でた小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の育成、教育の知識をもったＩＣＴ技術者の育成を目指し、両学科共通で「ＩＣＴ支援員養成コース」の履修モデルを作成する。

履修状況を確認し、関連した資格を取得できるようカリキュラム及び講義内容を検討する。

⑷高大連携の充実

重点対象校との連携強化のため、重点対象校の生徒を対象とした本学教員による授業または重点対象校の生徒と本学学生が一緒に行う地域貢献活動について、担当者が積極的に重点対象校に働きかけを行い、企画する。

⑸社会人学生の募集強化

雇用保険制度を活用できる専門実践教育訓練の指定を受けることで、リスキルを目指す社会人の募集促進を図る。

また、生涯学習を目的として入学を希望する人にも、自分の学びたい内容や領域に応じて、履修科目を選択するための助言を行い、本学が社会人にとっても学びの場となるよう地域へのアピールを継続して実施する。

⑹ＩＣＴ活用能力を発揮できる人材の育成

社会において求められるＩＣＴ活用力の育成を目指して、地域企業と連携し、本学でデータサイエンスや情報メディア学科の専門科目を学ぶ人材の派遣が可能かどうか検討するため、連携していただける企業の掘り起こしを行う。

生涯学習を目的とする社会人にデータサイエンスを学ぶことについて、周知するためのリーフレットを作成する。

⑺初年次教育の充実

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右する。

現在取り組んでいる「学問と人間の探求」を中心とした科目やオフィスアワーでの取組について、効果を検証し、より質の高い初年次教育の充実を図る。

⑻学生・卒業生の意見の反映したカリキュラムの編成

学生の満足度や卒業生の意見を取り入れた教科目を設置するため、学生の学んでみたい内容及び卒業生が学んでおけばよかったと思う内容の把握方法と反映方法を検討する。

⑼国際化への対応

学友会を中心として、日本の年中行事や学園祭の機会を利用して、日本人学生と留学生との交流を企画する。

２．学生支援力の強化

⑴学生指導、学生相談の充実

臨床心理士や公認心理師の資格を持った専任教員２名を中心に、学生の社会的自立を促す。また、チューター教員との連携を促進し、問題を抱えた学生への早期対応を可能とし全体として退学率の減少に寄与する。

⑵経済的支援の充実

国の学修支援制度について、最新の情報を収集し、学生及び保護者への制度に関する理解を深め、本学独自の授業料減免制度、各種奨学金の制度とともに、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行う。

⑶学生生活環境の整備

学生支援・キャリアセンター実施の学生生活アンケート結果（全学生対象）を全教職員で共有し、アンケート結果を踏まえた施設設備を計画的に整備する。

⑷留学生支援の充実

留学生の主たる在籍先である情報メディア学科と学生支援・キャリアセンターが連携し、留学生の生活支援や日本語学習支援等の充実を図る。

留学生の進路を見据えながら、効果的な職業教育ができるように、情報メディア学科のカリキュラム変更を検討する。

⑸障がいがある学生の支援の充実

個々の特性に応じた合理的配慮が行えるよう障害者差別解消法、発達障害者支援法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がいがある学生を支援できる体制を整備する。

⑹災害対策の充実

常に、危機管理マニュアルのバージョンアップを実施し、防災訓練や学生の安否情報確認等をマニュアルに即した内容で実施する。

３．就職力の強化

学生支援・キャリアセンターの進路指導担当を中心に１年次から進路別ガイダンスを実施し、学生の進路選択から進路決定に至るまでの支援を継続する。

教員採用試験においては、採用試験対策講座の充実を図る。

一般企業や幼稚園・保育所等の就職については、ハローワーク防府と連携し、就職希望者を対象とした出張就職相談（ハローワーク求人情報の提供）を計画する。

留学生に対する進路ガイダンスの充実を図るとともに、留学生を対象とした就職先開拓を進める。

４．研究力の強化

⑴研究活動の充実

各教員が専門とする領域の研究活動は大学の活力の源である。

学術研究所長が中心となって、意欲的な個人研究、学内外共同研究、学会・研究会への参加又は投稿などの活性化を検討する。

⑵外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請を学内教員に対し推奨し、採択率アップのためのＦＤ研修を実施する。

５．地域力の強化

⑴地域を大切にする大学を目指した地域貢献

「地域を大切にする大学」という方針を全ての教職員が共有し、本学が立地する大道地域や防府市に関係する学校や社会教育機関に対して、教育、研究の両面での貢献について、計画する。

⑵知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、教員の専門分野での研究成果を地域に還元する場として、多様な講座が実施できるよう全教員に協力を依頼する。

⑶地域を舞台にした教育活動の展開

地域連携・国際交流センター及び学友会を中心にボランティアを募り、小学校での読み聞かせや大道駅前の花壇整備の取組を継続する。

⑷自治体、大学、企業、施設等との連携

防府市教育委員会教育長を始めとして、防府市教育委員会指導主事や山口県フォークダンス連盟、防府市食生活推進員を外部講師として招聘することや、近隣の高等学校への本学の教員の講師派遣を継続して実施する。

また、防府市と締結している包括連携協定の更なる具現化を推進する。

⑸地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出しており、卒業生が各地で活躍しているので、同窓会の組織を強化するため、２年に１回の総会を行っている。

昨年総会を実施したので、今年は山口県外での同窓会を企画する。

６．募集力の強化

⑴学生募集組織・活動の充実

公募推薦入試の終了時点で、志願者の出身地、資料請求が多い地域、オープンキャンパスの参加者の住所等のデータを分析し、山口県内及び県外における募集の重点地区を設定し、次年度の計画を立案する。

昨年度、重点対象校として指定した特別指定校（県立防府西高校、誠英高校、桜ケ丘高校、柳井学園高校）について、生徒や学生、教員の相互交流の強化を意図した高校訪問を実施する。

⑵奨学金制度の適正化

奨学金制度を学生募集の施策を継続したまま、定員数等の状況把握や国の実施する修学支援制度の活用を図りながら、奨学費比率を確認しつつ、奨学金制度の適正化を図る。

⑶学科の募集力の強化

各学科及び専攻において志願者の拡大につながる履修モデルの設定や開設科目の見直しを行い、本学の特色を強調できるように検討する。

学生募集において、各学科及び専攻の特色の情報発信方法について検証し、より分かりやすい発信に工夫・改善を図る。

⑷オープンキャンパスの積極的な取組

オープンキャンパスへの学生参加については、定着しており、効果的でもあるので、継続して実施する。

ＳＮＳをはじめとした多様なコミュニケーションツールを活用したオープンキャンパスへの参加の呼びかけを実施するとともに、資料請求者への積極的な参加要請を実施する。

初等教育学専攻で実施している社会人に特化したオープンキャンパスは、参加者も増えていることから、回数の増加を含めた内容の充実を検討する。

⑸入学者選抜の改革

選抜試験の時期や回数を志願者数や受験場所を含めて検証し、より多様な受験機会を得られるよう選抜方法及び時期を検討する。

また、志願者の利便性を高めるためＩＣＴの更なる活用を図る。

⑹恩師招待による本学教育の成果の発信

在籍学生の出身高校に依頼し、恩師招待による懇談会を開催する。

７．マネジメント力の強化

⑴教学マネジメントと内部質保証の充実

大学・短期大学基準協会が示している内部質保証ルーブリックを参考に、自己点検・評価を実施し、課題の解決に取り組む。

三つのポリシーについては、学修成果の獲得状況を検証しながら、不断の見直しを実施し、教学マネジメントを強化する。

⑵自己点検・評価の充実

大学・短期大学基準協会の指標に基づいた自己点検・評価報告書に基づく「基準Ｉ」について、評価報告書を作成し、外部機関（防府市教育委員会）に評価してもらう。

⑶学長による学生や教職員からの意見聴取

学長が学生と直接対話する場を設定する。

また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

⑷教学組織の充実

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守し、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するよう努める。

⑸教育学習環境の改善・充実

学生支援・キャリアセンター実施の学生生活アンケート結果（全学生対象）に基づき、安全で美しい環境に配慮したキャンパスを目指し、施設・設備の整備計画を策定する。

⑹広報の充実

より本学の生活をリアルに伝えることを目的として、学生が自分の学生生活や日常の様子をＳＮＳを通して紹介するための広報部を設置し、学生による広報活動を充実させる。

８．人員政策

教員の採用は公募制を原則として、国内の優秀な人材の確保に努める。

また、新規教員の採用にあたっては、より深く限定的な分野の専門性を持った教員ではなく、より汎用性のある専門性を有した教員を雇用することによって、専任教員の担当コマ数を確保することで、非常勤講師の削減を図る。

９．ＦＤ・ＳＤ活動

教員の教育力、専門職業人材や地域コミュニティの基盤となる人材等の養成力、教職員としての資質及び専門性、学校運営に関すること、施設設備に関することについて、ＦＤ・ＳＤ委員会を中心に企画し、研修を実施する。

10．施設・設備の整備・拡充

⑴照明器具の整備（ＬＥＤ照明への移行）

学内のＬＥＤ照明への移行を計画的に実施する。

⑵空調設備の整備

煤煙検査が義務化されたことにより、煤煙検査を定期メンテナンスに組み込んで実施する。

⑶下水道の整備

本学周辺の下水道の供用が開始されたことに伴い、公共下水道への接続および浄化槽の撤去について、工事規模及び工事時期について、慎重に検討する。

⑷重要な財産の処分

オープンカレッジ跡地、ドミトリーグリーンフォーレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園の売却について、検討する。

【山口短期大学附属広島幼稚園】

１．教育力の強化

家庭・社会・幼稚園が協力し合い、連携を取りながら一人ひとりの育ちをサポートするために、保護者ボランティアを募集し、様々な園行事を一緒に取り組む体制づくりを図る。

また、園の学校評価を行い、保護者や地域の方に公開し、よりよい教育活動の構築に向けたＰＤＣＡサイクルを確立する。

２．募集力の強化

ＨＰやＳＮＳを活用した情報発信を行い、保護者のニーズに応えるとともに、園の存在をより身近に感じられるような発信を行う。

預かり保育（子育て支援活動）や親子の集い（未就園児対象の親子教室）の充実を図り、園の取組を広報する活動を通して、園児募集につなげる。

【学校法人】

１．業務運営の改善・効率化

⑴組織運営

改正私立学校法の初年度なので、法令及び寄附行為並びに諸規程を遵守した業務運営ができるよう留意する。

理事会及び評議員会並びに常任理事会の組織、開催方法等についても、理事長のリーダーシップのもと、適正に実施できるように配慮する。

山口短期大学ガバナンス・コード遵守状況に関する点検を実施し、点検結果を理事会及び評議員会において報告する。

内部統制システムの周知を図る。

監事及び会計監査人並びに内部監査部門が、それぞれ独立した立場で監査を実施することにより、確実に監査を実施するとともに、三様監査委員会を実施し、法人の適正な運営を図る。

⑵自己点検・評価及び当該状況に係る情報の活用について

昨年度、受審した認証評価の結果を全教職員に周知し「特に優れた試みと評価できる事項」については、山口短期大学の強みとして、積極的にアピールし、「向上・充実のための課題」として指摘された事項については、改善点を明確化する。

自己点検・評価について、外部評価を実施し、評価結果を活用し、教育研究の質の向上及び業務改善を図る。

⑶法令遵守

⑴コンプライアンス意識の向上

本法人コンプライアンス規程及び本法人コンプライアンスマニュアルを全教職員に周知し、コンプライアンスへの理解を深める。

⑵ガバナンスの強化

内部統制システム基本方針及び山口短期大学ガバナンス・コードを全教職員に周知する。

⑶法改正等への対応

私立学校法をはじめとする教育関係法令の改正及び労働基準法をはじめとする労務関係法令の改正に関する情報収集を適宜行い、法改正に迅速に対応し諸規程の見直しを図る。

２．経営基盤の安定化

⑴財政基盤の安定化

教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営及び管理を行い、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人件費の抑制に取り組み、経常収支差額の目標値を△１２１百万円とする。

また、教育活動資金収支差額の目標値は、△９２百万円とする。

⑵財務状況の改善

①学生生徒納付金等の確保

経常費補助金の確保のため、本年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を１０人削減し入学定員２０人にした。さらに、来年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員を１０人削減し入学定員４０人にするよう手続きを行い、収容定員充足率５０％を維持する。

そのうえで、来年度の目標学生者数を１８１人とし、学生募集を強化する。

②奨学費比率の抑制

優秀な学生（社会人学生、留学生を含む）を確保するために始めた給付型の奨学金制度は、学生生徒等納付金収入に対する奨学費の比率が高く、収支差額を悪化させる一因となっている。

来年度の奨学費比率の目標値を３７％とし、奨学費支出の抑制の検討を実施する。

③外部資金等の確保

経常費補助金については、補助金の構成要素等を調査・分析し、新たな取組による補助金の確保を図る。

科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。

寄付金の受入れに関して、受配者指定寄付金制度の活用を検討する。

遊休資産（オープンカレッジ跡地、グリーンフォーレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園）の処分を引き続き検討する。

⑶経費の抑制

①人件費の抑制

教育の質は保ちながらカリキュラムの変更を行い、現代にそぐわない科目の削除・統合及び専任教員の担当コマ数を確保することにより、非常勤講師が担当する科目の削減を図り、人件費比率及び人件費依存率の目標値をそれぞれ７２．２％及び８８．９％ とする。

②人件費以外の経費の抑制

管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を図る。

⑷資金の運用管理

本法人資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し､運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。

クライシスマネジメントの観点から、オープンカレッジ跡地、グリーンフォーレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園の資産の処分を検討する。

⑸予算の編成

収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

３．積極的な情報公開

私立短期大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営について私立学校法第１３７条及び諸法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努める。

また、ステークホルダーへの説明責任を果たす意味から、管理運営・教育研究活動・社会貢献活動・財務内容等の情報公開を以下の通り推進する。

＜情報公開内容＞

⑴認証評価

①平成２２年度、平成２８年度～令和６年度　山口短期大学自己点検・評価報告書

②令和６年度短期大学評価基準適合認定証

⑵教育研究活動等

①教育研究上の目的に関すること

教育目標、山口短期大学の三つの方針、山口短期大学学則

②教育研究上の基本組織に関すること

教育研究組織構成図、設置学科・専攻

③教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

各種会議体組織、専任教員数、各教員が有する学位及び業績

年齢別教員数、職階別教員数、専任教員と非常勤教員の比率

④入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数

卒業（修了）者数・進学者数・就職者数、教員一人当たりの学生数、収容定員充足率

入学者推移、退学者数・除籍者数、中退率、留年者数、社会人学生数、留学者数

就職先の情報

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程の編成、教育方法、授業科目

年間の授業計画(連携開設科目に係るものを含んだシラバス)

実務経験のある教員による授業科目

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学修成果に係る評価基準、成績評価・単位の認定及びGPA分布状況

卒業認定基準（山口短期大学学則第22条）

必修科目及び選択科目別の必要単位修得数、

取得可能な学位（山口短期大学学則第 22 条第 4 項）、学位授与数
⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
⑨学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
留学生の手引き（日本語、韓国語、ベトナム語）
⑩教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関すること
各学科・専攻履修モデル
⑪国際交流・社会貢献等
海外の協定相手校、公開講座、出前講議
⑫学生実態調査
学生の学修時間・学修実態、授業評価アンケート集計結果（全科目の平均）
学生の学修成果（学科・専攻別の平均）
⑬教育プログラム
数理・データサイエンス・AI 教育プログラム
⑭高等教育の修学支援制度
⑮教員の養成の状況について
山口短期大学が育成を目指す教員志望の学生像
教員の養成に係る組織及び教員の数
各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目
教職科目カリキュラム、教員免許状の取得の状況、教員への就職の状況
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み
⑯施設の耐震化の状況について
校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画
⑶学校法人に関する情報公開
①組織機構図
②役員等一覧
③寄附行為
④ガバナンス・コード
⑤第４期中期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）
⑥役員及び評議員報酬等規程
⑦事業計画書（予算の概要を含む）
⑧予算書
⑨事業報告書（決算の概要を含む）
⑩財産目録
⑪計算書類
⑫貸借対照表
⑬収支計算書
⑫監事の監査報告書
⑬独立監査法人の監査報告書
⑭財務の状況

４．計画実現のためのＰＤＣＡ体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性をまとめた５年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教学組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進する。

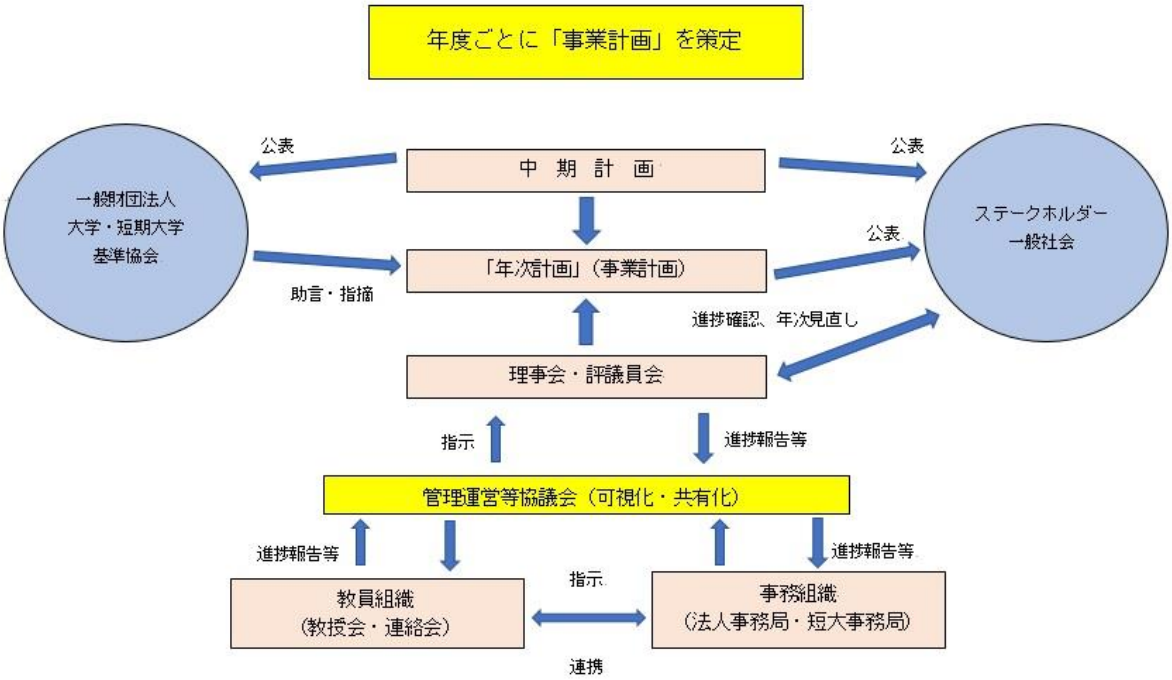

Ⅴ.令和７年度予算概要

本法人の令和５年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えている。

令和６年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上している。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進する。学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討を行う。

また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とする。

依然として厳しい予算編成ではあるが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努める。

１．事業活動収支予算書

２．教育活動収支

(1) 教育活動収支

①学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組む。加えて、退学防止のための教育支援・学生支援に取り組み、収入減少の抑制に努める。

②経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案している。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等支援事業（採択制）」及び「経営強化等支援」の採択に努める。

③付随事業収入

補助活動事業としての収入。

④雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進する。

(2) 教育活動支出

①人件費

平成２８年度から実施している役員報酬の減額、また、平成３０年度から理事長の役員報酬の減額も引き続き行う。

②教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっている。

教育研究経費では、奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことが減額の要因となっている。また、管理経費についても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減額の予算となっている。

３．教育活動外収支

（1）事業活動収入

４．特別収支

（1）特別収入

①施設設備寄附金

卒業生等の卒業記念品として現物寄付を予定。